

「医療費のお知らせ」の見方について

例1 組合員本人

診療を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関名	医療費の総額(円)	共済組合で支払った額(円)	国や地方自治体で支払った額(円)	あなたが支払った額(円)	附加給付(円)	高額医療費(円)	備考
福利 花子	2907	外来	5	共済大学病院	80,000	56,000	0	24,000			*
福利 花子	2907	調剤	3	こうち調剤薬局	50,000	35,000	0	15,000			*
福利 花子	2907	合算							33,700	105,270	
福利 花子	2908	歯外	3	ABC歯科	10,000	7,000	0	3,000			
福利 花子	2909	接骨	2	こうりつ整骨院	5,000	3,500	0	1,500			

Q 対象期間内に受診した医療機関が記載されていない。

A 「医療費のお知らせ」は、医療機関から共済組合へ送付される診療報酬明細書(レセプト)に基づいてお知らせしています。

通常、診療報酬明細書は受診月の2ヶ月後に共済組合へ届きますが、医療機関の事務処理上、それ以上かかる場合があります。この場合は「医療費のお知らせ」に間に合わないことがあります。

そのほか、診療報酬明細書の内容を審査中の場合や、公務災害、第三者加害行為(交通事故等)に該当すると思われる場合も記載されません。

例2 被扶養者

診療を受けた方	診療年月	診療区分	日数	医療機関名	医療費の総額(円)	共済組合で支払った額(円)	国や地方自治体で支払った額(円)	あなたが支払った額(円)	附加給付(円)	高額医療費(円)	備考
福利 一	2907	入院	15	共済大学病院	500,000	350,000	0	150,000			*
福利 一	2907	合算							33,700	105,270	
福利 一	2910	療養	0		16,000	11,200		4,800			
福利 一	2910	外来	4	とさ医院	250,000	175,000	75,000	☆0			
福利 一	2910	調剤	4	こうち調剤薬局	25,000	17,500	7,500	☆0			

Q 診療区分欄に「療養」とありますが、どのような意味ですか。

A 療養費・家族療養費を意味します。医療機関で全額(10割)を支払った後で、共済組合に請求して給付を受けた場合に「療養」と記載されます。なお、この場合医療機関名は空欄となります。

- <療養費・家族療養費の例>
 ○医師の指示により購入した治療用器具代
 ○組合員証不携帯による全額自己負担 等

Q 「あなたが支払った額」に記載されている金額が窓口で実際に支払った額より少ない。

A 窓口で支払った金額に保険適用外の費用が含まれていませんか？

「医療費のお知らせ」に記載される医療費は保険診療分のみです。また、「入院時食事療養費」は記載されません。このため、領収書の金額と異なる場合があります。

また、金額は1円単位で表示されていますが、実際に医療機関等の窓口で支払う金額は10円未満を四捨五入した額となります。

- <保険適用外の費用の例>
 ○差額ベッド代
 ○歯科治療や産婦人科における自費分 等

Q 「☆」印が付いていますがどのような意味ですか。

A 国や市町村から医療費の助成を受けている場合などで、負担額の把握が困難なため「0円」と記載する場合に「☆」印が付いています。

- <公費医療助成の例>
 ○乳幼児医療費助成
 ○重度心身障害者医療費助成

Q 「*」印が付いていますがどのような意味ですか。

A 医療保険上の同一世帯(組合員及び被扶養者)で同一月に複数自己負担があり、合算して高額療養費が給付された場合に備考欄に「*」印が付きます。この場合、給付額はそれぞれ給付の対象となった方に記載されます。